

学校法人佐賀龍谷学園
九州龍谷短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

九州龍谷短期大学 の概要

設置者 学校法人 佐賀龍谷学園
理事長 井浦 順爾
学 長 後藤 明信
A L O 江原 由裕
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 佐賀県鳥栖市村田町岩井手 1350 番地

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間コミュニティ学科		50
保育学科		75
	合計	125

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州龍谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学では、真実の教えである仏教、特に親鸞聖人が明らかにされた浄土真宗の「み教え」をもとに、混迷の世を生きる私たちに真実に生きよと願われている「みほとけの願い」を聞くことによって、真の人間となる道を啓くことを建学の精神としている。2学科（人間コミュニティ学科、保育学科）共に、仏教精神を学ぶ科目を複数設置して建学の精神としての浄土真宗の教えを教育の軸としている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示されており、学則、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。学生に対しては、学期始めのオリエンテーションで学生便覧を用いて指導している。学習成果の査定は、主に成績評価、GPA、資格取得、就職等を基に総合的に行っている。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、日常的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会を定例的に開催し基盤ができています。

建学の精神を具現化した全学共通及び各学科の学位授与の方針が制定され、教育課程編成・実施の方針も学位授与の方針に対応したものに直された。シラバスについては、授業1回ごとに予習・復習の欄やアクティブ・ラーニングを推進するための記載もある。また、第三者チェック体制をとりFD委員会が授業内容を確認している。

全学共通及び各学科の学位授与の方針の制定に応じて各学科の入学者受け入れの方針が制定され、それに応じた入学前学習成果の把握や評価のために、「特待生ポートフォリオ」を基にした面接調査を実施する方法をとっている。

学年アドバイザーや個別アドバイザーが、個別に履修指導や卒業指導を行うなど、学習成果獲得のために、それぞれの学科会議で情報を共有し、組織的な取り組みに努めている。基礎学力が不足する学生に対応するために、入学直後の新入生研修会において基礎学力調査（英語・数学・国語）を全入学生に対して行い、学生の基礎学力を把握し、その情報を教員間で共有し、各教員が時間外に個別の指導を行っている。授業評価アンケート結果について、ウェブサイトにも公表するようにし、また、FD研修会では全学共通で授業改善に取り組んでいる。

入学オリエンテーション後、授業開始前に一泊二日の新入生研修会を実施し、履修指導等を行っている。日常的には、教職員で組織されている学生委員会が中心となり学生生活満足度調査等を実施している。

短期大学設置基準に定める教員数は充足しており、必要な専門領域を担当する教員からなる教員組織を適正に編成している。また、教員採用については教員選考規程に基づき、選考委員会を設置し、教授会の意見を聞き、学長が採用、昇任を決定し、理事長の承認を得る体制が確立している。教育研究活動については「紀要」と「佛教文化」の2種類の学術雑誌を発行しており、外部研究費も獲得している。

校地・校舎・運動場の面積については、短期大学設置基準を満たしている。また、運動場及び校舎周辺は緑豊かな自然に囲まれており、市街地から離れた静かな教育を受けるに適した環境である。障がい者を支援する施設・設備の整備がされている。

学内 LAN を整備し、遠隔授業や e ラーニング授業を開講し、ICT 支援室には教員が常駐して学習支援やトラブル対応をしている。教職員専用の共有フォルダ、教職員及び全学生が利用できるメールアドレスの配布と環境を整備している。

事業活動収支は、短期大学部門は過去3年間、支出超過であるが、学校法人全体では過去2年間、収入超過であり余裕資金もある。

理事長は、私学教育振興に関する団体の役員を歴任し、その功勞として文部科学大臣賞を受賞するなど学園の発展に寄与している。また、理事会を開催しリーダーシップを発揮している。理事も多方面から選任され、諸規程も整備されている。

学長は、僧籍者であり、建学の精神の本質的洞察を備えている。教学運営については教授会を適切に運営し、教育に必要な業務を円滑に推進するため、各委員会を設置し、規程に基づき、適切な教学運営体制が確立している。自己点検評価委員会の委員長を務めている。自己点検評価委員会作業部会にも毎回出席し、教学マネジメント会議によって具体的な改善に尽力している。

監事は、寄附行為に基づき選任されており、寄附行為に基づく学校法人の業務監査、財務状況監査、業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は私立学校法にのっとり、寄附行為に基づいて、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、適正に組織され、適切に運営されている。情報の公開については「情報公開規程」に基づき、ウェブサイトの情報公開コーナーで教育情報及び財務情報を積極的に公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神を具現するものとして、2 学科共に仏教精神を学ぶ科目を複数設置し、浄土真宗の教えを教育の軸としている。
- 仏教文化研究所、仏教精神を学ぶ教職員研修会の開催、教員・学生による西本願寺参拝、本願寺派関係学校同和教育研究会へ教職員を派遣するなど、FD 活動や研修会での知見を通し、チェックする体制が整備されている。
- 各学科・コースでは、NHK 等の催す朗読・アナウンスコンクールで受賞し、本の読み聞かせや絵本・小論文の学内発表を行い、あるいは法務の実践や長期休暇中のお勤め等を実践し、また、幼児教育研究発表会でそれぞれの取り組みを社会に表明している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 大学間連携共同教育推進事業として採択された大学コンソーシアム佐賀での「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の育成」事業に取り組み、発達障がいのある幼児に対する支援力を持つ幼保専門職業人を育成し、発達障がいのある幼児やその家族への支援ネットワークを構築する取り組みを行っている。保育学科の多くの学生が本事業に参加し、「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得して卒業している。
- 遠隔地・離島出身者等への学費の減免措置を設けるなど、入学者及び保護者への経済的負担の軽減支援に積極的に取り組み、進学や進級を断念せざるをえない学生の支援を意識している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「吹奏楽部推薦入試」は、入学後吹奏楽部に入部しない場合、入学金の免除について対応が明確でない。問題点を整理した上で改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人は、任意団体の保護者会との間で、預り金に係る資金の帰属について、保護者会との間に契約行為を担保する書類等を締結することが望まれる。
- 資産運用についての規程等が整備されていないので、規程等に基づき適切な資産運用

を行うことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、真実の教えである仏教、特に親鸞聖人が明らかにされた浄土真宗の「み教え」を基に、混迷の世を生きる私たちに真実に生きよと願われている「みほとけの願い」を聞くことによって、真の人間となる道を啓くことを建学の精神としている。建学の精神については、標語化した四つの実践目標「知恩」、「自律」、「内省」、「平和」を各自が意識的に確認していくことが課題であったが、入学式等の学校行事や仏教行事等の具体的場面で実践目標を唱和できるよう式次第に組み込むなどの取り組みにより解決されている。2 学科（人間コミュニティ学科、保育学科）共に、仏教精神を学ぶ科目を複数設置して建学の精神としての浄土真宗の教えを教育の軸としている。特に人間コミュニティ学科では、「実践仏教者養成基礎課程」、保育学科では、「仏教保育基礎課程」を当該短期大学認定資格として建学の精神に基づく教育を充実させている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示されており、学則、学生便覧、ウェブサイト等、学内外に表明されている。学生に対しては、学期始めのオリエンテーションで学生便覧を用いて指導されている。教育目的・目標は、必要に応じて、教務委員会、学科会議、教授会で点検・確認を行ってきたが、教学マネジメント会議が発足し、定期的に点検・確認を行う体制を整えている。

学習成果の点検については、各教員が学生の学習意欲・態度を観察し、課題を提出させ、試験等を行い評価することによって定期的に行っている。また、学期中に学生に「授業評価アンケート」を実施し、担当教員の授業評価を学生側から受け取ると同時に、学生自身の自己評価を実施して、教員・学生ともに学習成果を明確化できる仕組みを整えている。なお、これらに加えて学科会議、アドバイザーとの面談を通して、各授業の出席状況、学習態度や進捗状況、就職活動状況等の情報共有も行っている。こうした取り組みで、各アドバイザーと学科全体が連携し、学生の学習成果の獲得状況を多角的に点検している。PDCA サイクルについては今後の課題であるが、学長主導の教学マネジメント会議によって問題解決する担当部署が明示されるなど取り組みが進んでいる。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されている。日常的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会を定例的に開催し基盤ができてはいるが、PDCA サイクルが定着するまでには至っていない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神を具現化した全学共通及び各学科の学位授与の方針が制定され、教育課程編成・実施の方針も学位授与の方針に対応したものに見直された。シラバスについては、授業1回ごとの予習・復習の欄やアクティブ・ラーニングを推進する記載もある。また、第三者チェック体制をとりFD委員会が授業内容を確認している。

全学共通及び各学科の学位授与の方針の制定に応じて、各学科の入学受入れの方針が制定され、それに応じた入学前学習成果の把握や評価のために、「特待生ポートフォリオ」を基にした面接調査を実施する方法をとっている。しかし、入学前の学習成果の把握・評価について明記されていない。また、「吹奏楽部推薦入試」は、入学後吹奏楽部に入部しない場合、入学金の免除について対応が明確でない。

学習成果の査定（アセスメント）については、主に成績評価、GPA、資格取得、就職等を基に総合的に行っている。しかし、学習成果の定義や評価基準を定義したものはなく、まだ不十分である。教育課程を体系的に編成しているが、非常勤教員を含めた全教員の共通理解は不十分であり、また、それを学生へ周知する点においても課題がある。

学生支援に関しては、学年アドバイザーや個別アドバイザーが、個別に履修指導や卒業指導を行うなど、学習成果獲得のために、それぞれの学科会議で情報を共有し、組織的な取り組みに努めている。基礎学力が不足する学生に対応するために、入学直後の新入生研修会において基礎学力調査（英語・数学・国語）を全入学生に対して行い、学生の基礎学力を把握し、その情報を教員間で共有し、各教員が時間外に個別の指導を行っている。

授業評価アンケート結果について、ウェブサイトにも公表するようにし、また、FD研修会では全学共通で授業改善に取り組んでいる。

留学生の受け入れは、タイ王国からの留学生を20年近く受け入れており、近年は大韓民国、中華人民共和国のいくつかの大学と協定を結び、相互に学生を受け入れる体制が整っている。

学生の生活支援については、入学オリエンテーション後、授業開始前に一泊二日の新入生研修会を実施し、履修指導等を行っている。日常的には、教職員で組織されている学生委員会を中心となり学生生活満足度調査等を実施している。大学コンソーシアム佐賀での発達障がいのある幼児やその家族を支援できるネットワーク構築事業に取り組む一環として、発達障がいのある幼児を支援する幼保専門職業人を育成する「子ども発達支援士（基礎）」資格を設けている。社会人学生支援に関しては間接的ではあるが、佐賀県立産業技術学院（佐賀県多久市）との委託契約により委託訓練生を受け入れている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定める教員数は充足しており、必要な専門領域を担当する教員からなる教員組織を適正に編成している。また、教員の採用・昇任については教員選考規程に基づき、選考委員会を設置し、教授会の意見を聞き、学長が採用、昇任を決定し、理事長の承認を得る体制が確立している。専任教員の職位は、専任教員個人調査・教育研究業績により適正である。「紀要」と「佛教文化」の2種類の学術雑誌を発行している。教員は、

各分野の研究を行っており、個々に所属する学会誌、紀要等に論文を発表し、学会参加や発表を行っている。ただし、ウェブサイトに専任教員の研究活動を公表しているものの研究活動が活発とはいえない。

校地・校舎・運動場の面積については、短期大学設置基準を満たしている。また、運動場及び校舎周辺は緑豊かな自然に囲まれており、市街地から離れた静かな教育を受けるに適した環境である。体育館はないが講堂等を利用して対応している。現在の校舎建設当初から障がい者を支援する施設・設備の整備がされている。

学内 LAN や教職員専用の共有フォルダ、教職員及び全学生が利用できるメールアドレスの配付と環境を整備している。また、ICT 支援室には教員が常駐して学習支援・トラブル対応を行っている。大学コンソーシアム佐賀に加盟し、佐賀県内 6 大学が専用回線につながった同期型遠隔授業や e ラーニング授業の単位互換制度を利用した科目を提供している。

事業活動収支は、短期大学部門は過去 3 年間、支出超過であるが、学校法人全体では過去 2 年間、収入超過であり余裕資金もある。学校法人と任意団体の保護者会との間で、預り金に係る資金の帰属について契約が締結されていない。また、資産運用についての規程等が整備されていない。

今後、入学定員厳格化の中でさらに厳しい状況であることにかわりはなく、予算編成及び予算執行等の予算統制を強化し、理事長、学長のリーダーシップのもと、全教職員が経営情報並びに危機意識について情報を十分共有し、早急に経営改善計画の策定、適正履行に向けて取り組むことが求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、私学教育振興に関する団体の役員を歴任し、その功労として文部科学大臣賞を受賞するなど学園の発展に寄与している。また、理事会を開催しリーダーシップを発揮している。理事も多方面から選任され、諸規程も整備されている。

学長は、僧籍者であり、建学の精神の本質的洞察を備えている。教学運営については教授会を適切に運営し、教育に必要な業務を円滑に推進するために、各委員会を設置し、規程に基づき、適切な教学運営体制が確立している。自己点検評価委員会の委員長を務め、自己点検評価委員会作業部会にも毎回出席し、教学マネジメント会議によって具体的な改善に尽力している。佐賀県農業関連高等学校 5 校と受験生受け入れの協定を締結し、今後も協定範囲を拡大していく方針である。理事会で決定した次年度事業計画と予算は、決定後直ちに各部門に報告され、適切に執行状況は管理されている。

経営状況及び財政状況については、諸法令に基づき、独立監査法人（公認会計士）の監査報告書として「計算書類や財産目録等により適正に表示されている」との報告を受け、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況、財務状態を適正に表示している。

なお、公認会計士から毎年、中間監査後（11 月）と決算監査後（5 月）に理事長及び経理関係者に対し、監査総評として意見が述べられている。監査終了後、監査状況を共有し、改善が必要な場合は適切に対応している。

監事は、寄附行為に基づき選任されており、寄附行為に基づく学校法人の業務監査、財

務状況監査、業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事は理事会及び評議員会開催時には毎回出席し、学校法人の財務面ばかりではなく、建学の精神や教学面でも積極的に意見を述べ、学校法人全体の運営に協力している。

評議員会は寄附行為に基づいて、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、適正に組織され、適切に運営されている。

情報の公開については「情報公開規程」に基づき、ウェブサイトの情報公開コーナーで教育情報及び財務情報を積極的に公表・公開している。「学園創立 140 周年記念事業」は、理事会で承認され、適切に執行されている。その予算執行状況については、公認会計士より正常と報告されウェブサイトにも公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等で積極的な展開をみせている。平成27年度は、全部で12の公開講座を地域交流センターが主催し、一部子育てサポートセンターの後援を受けて展開している。宗祖親鸞聖人降誕会のキャンパスコンサートや保育学科は鳥栖市民文化会館での幼児教育研究発表会、人間コミュニティ学科は映像・放送コースで地域放送局と連携するなど地域での活躍が盛んである。

生涯学習授業や正規授業の開放は、科目等履修制度を設けて履修生（単位必要）や聴講生（単位不必要）を受け入れており、建学の精神から仏教関係の科目の受講が多く、地域文化に果たしている役割は意義深い。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動では、地域との連携の実績を積み重ねている。平成28年度には、鳥栖市との包括的協定を交わすに至っており、一層連携を強化できる予定である。

また、教職員は地域の様々なボランティア活動に参加し、学生は各学科・コースの様々な専門性を生かしたボランティア活動に参加し、平成27年度は15種類のボランティア活動に参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は親鸞聖人の教えを建学の精神とし、生涯学習としてその内容の講座を開講し、その関連科目の授業公開に人気があり、そこに特色がある。また、保育学科では、地域の子育て関係に組み込み、その貢献の一環として公開講座を積極的に実施している。
- 学生のボランティア活動は、それぞれの学科の専門性を生かしたボランティア活動を展開し、地域から学生ボランティアへの期待が大きいことは地域密着の短期大学であることを示している。公開講座、正規授業の開放、教員と学生の地域貢献活動のどれも積極的に行われている。